

第 27 期 事 業 報 告

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当社が設置した富山西インターチェンジは、供用開始から19年が経過し、周辺地域から高速道路へのアクセス、物流の効率化、文化・観光の振興、広域医療の推進など地域の発展に大きく寄与しているところであります。

令和4年3月31日現在、インターチェンジ周辺開発事業である金屋企業団地及び第1期呉羽南部企業団地につきましては、入居率100%となっておりますが、定期借地権で入居する企業もあるため、分譲率はそれぞれ66.1%、65.3%に留まっております。

また、第2期呉羽南部企業団地については、定期借地を認めておらず、分譲のみとしておりますが、Dブロックが分譲済。また、昨年5月に分譲を開始したEブロックは、24区画中10区画が分譲済となっております。さらに現在、企業1社と本年6月末の契約締結に向けて手続きを進めているところです。

第2期呉羽南部企業団地の区画の購入や既存の定期借地入居企業の用地買取りに際して支払われるインターチェンジ建設負担金は、預り金として積み立て、富山市からの借入金返済に充当することとしております。

(2) 対処すべき課題

富山市からの借入金721,731千円については、第2期呉羽南部企業団地の分譲が順調に進んでいることから、早ければ令和5年度にも完済できるものと考えております。

つきましては、富山市への返済が完了した後は、当初の富山ウエスト開発㈱の設立の目的が達成されたものとして、当社の解散が視野に入ってくることから、今後、解散時期や手法、インターチェンジ建設負担金の取扱いについて検討を進める必要があるものと考えております。

引き続き、分譲の更なる進捗に努めてまいります。

(3) インターチェンジ建設負担金預り金の状況

	第25期まで	第26期	第27期	計
一括分譲	777,993千円	161,965千円	339,442千円	1,279,400千円
割賦分譲	17,496千円	0千円	0千円	17,496千円
借地	734,994千円	0千円	0千円	734,994千円
計	1,530,483千円	161,965千円	339,442千円	2,031,890千円